

7/16 佐久島地区 令和元年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
1	市営渡船事業の運営・改善	<p>【要望1】 一色渡船場において、大型連休や夏休み期間に島民専用の改札口を設置して欲しいです。</p> <p>【要望2】 船内の案内放送において、島民からのお願い事項として「島内でのマナー遵守」を入れて欲しいです。内容は、レンタル自転車や持ち込み自転車の指定駐輪場以外の駐輪禁止、島内での並列走行禁止、スマホを使用時の自撮り走行の禁止やゴミの持ち帰りなどです。</p>	<p>始めに、一色渡船場において大型連休や夏休み期間に島民専用の改札口を設置して欲しいとのご要望ですが、今年のゴールデンウィークでは、連日、大勢のお客様にお越しいただき、一色渡船場では乗船券を購入していただくための大変長い行列ができていました。そこで、島民専用の改札口の設置は難しいですが、待ち時間を少しでも短くするため、島民の皆様はすでに乗船券をお持ちですので、乗船券を購入していただくための行列には並ばずに、直接、乗船待ちの改札口にお進みいただくようお願いいたします。最優先とは行きませんが、島民の皆様にはこの方法をご利用いただきたいと思っております。</p> <p>次に船内放送で乗船客へのマナー遵守のお知らせですが、これも今年のゴールデンウィークにはレンタサイクルのマナーについて一色渡船場で乗船待ちのお客様に対して館内放送で繰り返し注意喚起をしたところですが、加えて夏休み期間中においても待合所の館内放送と船内放送も実施するようにいたしますのでよろしくお願い申し上げます。</p>	佐久島振興課
2	消防署佐久島分遣所の体制	<p>【要望】 佐久島分団の消防団員の高齢化に伴い、40名体制が今後難しくなり、防災体制の維持が難しくなることが予想されます。佐久島分遣所の夜間常駐をお願いします。 ※参考：2019年度 60歳以上が約20名</p>	<p>佐久島分団の皆様におかれましては、日頃から島の消防・防災活動に取り組んでいただき、誠にありがとうございます。長年の島民からの要望により、平成28年度から運用を開始しました佐久島分遣所は、現在、職員2名が1年365日の毎日、昼間に常駐し、消防団員の協力をいただきながら消防防災体制の確立を図っているところでございます。分遣所開所以降、火災の発生はありませんが、救急においては101件の事案が発生しており、この内、分遣所職員が不在となる夜間帯に発生した件数は26件でした。</p> <p>ご要望の夜間常駐についてでございますが、限られた消防力のなかで、夜間常駐に必要となる職員をどのように確保するのかという部分が重要なポイントとなります。過去にも同様な要望がございましたが、人員確保の観点から、お応えすることができませんでした。職員数を大幅に増やすことなく夜間常駐する方法について、多角的な視点から再検討させていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	消防本部総務課
3	消火栓の増設	<p>【要望】 佐久島東地区において、すずや食堂から民宿千鳥までの間に消火栓がありません。建物が密集する地域であり、防災上、問題があると考えます。防犯対策にもなるため、外灯付きの消火栓の設置をお願いします。</p>	<p>消火栓の設置要望について回答させていただきます。ご指摘の通り、佐久島東地区のすずや食堂から民宿千鳥までの海岸線の道路には、消火栓は設置されておりません。また、ご要望いただいた道路には、現在水道管が埋設されていないため、消火栓を設置することが不可能となっております。現時点で、ご指摘の地域において火災が発生した場合には、付近に複数設置されており消火栓や防火水槽を活用して、有効な消火活動が実施できるものと考えております。</p> <p>今後、水道管の老朽化等に伴う工事が計画・実施される場合には、関係機関と配管経路の調整を行うなど、消火栓設置の可能性を模索してまいります。</p> <p>なお、外灯付き消火栓については設備の目的が異なることやメンテナンスの面から設置は考えておりません。防犯対策として外灯が必要である場合は、町内会が設置する防犯灯に対し補助金を交付しておりますので、ご活用いただきますようお願いいたします。</p>	危機管理課 消防本部総務課

7/16 佐久島地区 令和元年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
4	今後の佐久島の医療体制	<p>【質問】</p> <p>島の医療体制としては、自治医大出の医師と看護師が週3日、日勤対応しています。幸い、分遣所が置かれ、日中の救急体制は、消防団の負担軽減につながり、より確実な応急処置が可能となり、安心感が得られるようになりました。しかし、夜間は状況が一変します。医師も看護師も分遣所の救急隊員も居ません。まさに医師が居ない島になってしまいます。</p> <p>極端な例になりますが、餅を喉に詰まらせた場合、本土側ならば早急な対応が可能ですが、島の場合は、搬送時間や応急処置の遅れから生死に関わる一大事となります。初動体制、応急処置を迅速かつ的確に行うためには、やはり医療経験のある者が常駐することが最善だと考えます。</p> <p>以前、特定看護師の常駐を提案したことがあります。愛知医科大と連携しながら、その実現に向けて話し合いや働きかけをしていたと思いますが、進展が見られないまま現在に至っています。</p> <p>愛知医科大では、特定看護師を養成しており、卒業生を優先的にへき地医療の拠点に派遣させるコンセプトを持っています。2年前には、佐久島診療所に常駐させるため、西尾市にオファーがあったと記憶しています。</p> <p>進展が無く、滞ったまま現在に至る理由を教えてください。また、島民が最も心配している夜間の救急医療について、市の考えや今後の改善の見通しを教えてください。</p>	<p>佐久島の夜間医療体制について、島民の皆さまが不安に思われるお気持ちは分かります。</p> <p>特定看護師の佐久島への配置につきましては、平成27年1月以降、大学教授等と協議をしましてまいりましたが、平成28年3月に、当時の担当教授から特定看護師制度の創設から間もないこともあり、佐久島へ派遣するまでには時間がかかる旨の回答をいただきました。</p> <p>その後も愛知医科大学病院との協議は継続しておりますが、派遣についての具体的な話はいただいておりません。また、特定看護師研修生の現状は、修了生の多くが、元々勤務している病院から研修に参加しており、研修修了後は元の病院に戻っていると伺っております。</p> <p>これまでの協議の中で、大学ではへき地医療についての研修も、積極的に取り入れていることから、佐久島の実情を知っていただくため、研修生の臨地実習を本年10月と11月に受け入れることで、調整しております。引き続き大学病院とも情報交換し、連携してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>また、佐久島の今後の夜間医療につきましては、愛知県へき地医療支援機構から医師を派遣していただいておりますので、夜間医療についても問題提起し、要望してまいります。</p> <p>なお、現在、夜間医療の対応といたしまして、島民の皆様には佐久島診療所医師に直接繋がる携帯電話を周知させていただいております。緊急時には、まず、119番通報していただき、海上タクシーが到着するまでの間に診療所医師に電話して、医師の指示のもと応急処置などの対応をしていただきますように、島民の皆様のご協力もよろしく願います。</p>	健康課
5	公衆トイレの設置	<p>【要望】</p> <p>観光客の増加に伴い、島内の公衆トイレが不足しています。特に、東の渡船場から弁財天の間の約1キロメートルは、トイレがありませんので、弁財天の手前辺りに設置をお願いします。</p>	<p>佐久島の公衆トイレは、現在、東・西の渡船場、弁財天サロン、クラインガルテン、海浜広場、大山、ひだまり広場、大島公園の9箇所に設置してあります。</p> <p>西港のトイレは、男女共用の和式トイレで長年ご不便をかけていましたが、昨年度に愛知県観光施設等整備事業補助金を活用して、男女別の洋式トイレと多目的トイレを、2千2百万円余りかけて整備したところでございます。</p> <p>佐久島西港トイレは、既設の浄化槽を利用しておりますが、今回、ご要望のありました佐久島東港の渡船場から弁財天の間に公衆トイレを設置する場合は、浄化槽も新設する必要があります。また、水道が引かれていない場所の場合は、水道工事も行わなければいけません。東の渡船場から弁財天の間は、1キロメートルでございますので、佐久島東港に弁財天や新谷海岸までの間には、トイレがないことを観光客に周知し、佐久島東港のトイレをご利用いただくための案内看板を設置してまいりますのでよろしくお願いいたします。</p>	佐久島振興課

7/16 佐久島地区 令和元年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
6	海水浴場の砂	<p>【意見】 海水浴場の砂が住宅の中に入り、健康被害を受けています。海水浴場の階段の半分程度の位置まで砂が上がっているのので、砂を下まで下げて、風によって飛ばなくなるように、工事を早急を実施してください。</p>	<p>海水浴場の飛び砂ではご迷惑をおかけしまして大変申し訳ございません。佐久島振興課で、冬場の西風で飛び砂が集落に入らないようにするため、毎年11月に防砂ネットを設置しているところでございます。 しかしながら、海水浴場の南側に長年の間で堆積をした砂山ができておりましたので、地元漁協に相談のうえ、ゴールデンウィーク明けに、部分的にはありますが、砂山を沖に押ししたところでございます。 砂は毎年堆積しますので、来年以降も、継続して砂を沖に押ししていきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。</p>	佐久島振興課
7	渡船場の日よけ	<p>【提案】 夏の観光シーズンが来ます。渡船場の待合にはミストシャワーなどの工夫をされて、日差しや暑さを和らげる工夫をされていますが、一部でお客様が炎天下にさらされているのが現状です。 渡船の方々により、以前より待ち時間が短くなったとは思いますが、小さな園児や赤ちゃん連れを見かけると気の毒に思えます。せっかく来島し楽しい時間を満喫されたのに、お疲れの所これでは楽しさも半減してしまうと思います。ぜひ、渡船場の日よけの設置について検討をお願いします。</p>	<p>ご提案のとおり、佐久島での楽しい思い出とともに元気にお帰りいただくとともに、近年の猛暑による熱中症対策としても、日除けの設置は大変重要だと認識しております。 ご指摘の場所は東港の渡船場と思われませんが、乗船待ちのお客様がお並びいただいている場所に常設の日よけを設置した場合、漁業者の方々の作業の支障となると思われますので、常設の日よけの設置は難しいと思われまます。 そこで、昨年から乗船待ちのお客様の暑さを少しでも和らげるために渡船場の待合所のひさしにミストシャワーを設置しておりますが、今年は、可搬式のミストシャワーの追加配置を検討しておりますのでよろしくお願いいたします。</p>	佐久島振興課
8	島の環境整備	<p>【要望】 島の人口減少に伴い、自然環境が変わってきています。耕作放棄による田畑の森林化や竹による樹木の枯れ、ヌートリアによる作物被害など。有効な対策方法も見つからない中で、島の取り組みだけでは改善できないので、市の協力をお願いできませんか。</p>	<p>耕作放棄地や竹林については、全国でも問題となっている事項であり、佐久島につきましても、人口減少が著しく、農業の担い手を確保することが困難な状況であります。 このような厳しい中、島を美しくつくる会、JA西三河、佐久島振興課が連携する「サクのいもプロジェクト」の取組みや、昨年からJA西三河のご支援をいただいで実施しておりますレモン栽培にも支援・協力をを行い、耕作放棄地の解消につながることを期待しております。 また、竹林については、西尾市全体で問題となっておりますので、新たに創設された財源である『森林環境譲与税』を活用した補助事業を実施要件など整理した上で検討してまいります。 ヌートリアに対する対策ですが、原則として自然に生息する野生鳥獣は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により、個人はもとより、行政においてもむやみに捕獲することはできません。しかしながら今回要望のありましたヌートリアは、狩猟鳥獣に該当するので、個人や団体の作物被害など、生活に被害が生じた場合は、法律に基づいて被害を受けた方が捕獲申請の手続きを行い、許可を得たのちに捕獲することができます。 捕獲に関し市が協力できる事は、環境保全課で捕獲許可を受けた後の捕獲用の檻の貸出し、佐久島振興課では、捕獲器購入費助成金の申請、ボランティアの募集の協力、捕獲許可の申請手続きなどです。今後もできる範囲で協力してまいりますのでよろしくお願いいたします。</p>	佐久島振興課 農林水産課 環境保全課

7/16 佐久島地区 令和元年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
9	観光パンフレットの地図	<p>【提案】 観光パンフレットに掲載されている道路について、アートや弘法さん、海岸など、自転車や徒歩の観光客が通る道のみ記載するようにできませんか。 お店に行く道などは必要ですが、できるだけ民家の方は通らないようにしてほしいです。</p>	<p>現在、集落の中に自転車で乗り入れしないようにするため、町内会の皆様が集落に入る前の道路の入口に看板を設置して、注意喚起をいただいていると聞いております。近年、観光客が増加していることは、大変喜ばしいことですが、反面、島の皆さんの日常生活にご迷惑をおかけしていることに対しましてお詫びを申し上げます。 今後は、来島される観光客のマナーの向上を図る必要があると考えておりますので、島の玄関口である渡船場や船内でアナウンスにより、自転車で集落に乗り入れないように注意喚起をしてまいります。 また、今年度は、島の中をゆっくりと歩いて回っていただくようなアートの展示を予定しています。急ぎ足で自転車でアートを巡るのではなく、波の音や風の音、島のゆっくりとした時間の流れを感じて、島歩きをしていただくものでございます。その案内にも集落内は自転車ではなく、徒歩で巡っていただくよう案内をしています。</p>	佐久島振興課